

でるた

おんじ
遠地
けんすけ
謙介



この景気悪化を受けて、雇用の安定を図るべく厚生労働省もさまざまな政策を打ち出している。

社会保険労務士という職務上、雇用流動化の動きと労働行政の動きには敏感になる。

経済危機に陥った昨年10月以来、「派遣切り」という言葉がマスコミに登場して久しい。2

雇用の安定

004年、労働者派遣法が改正され製造業派遣が解禁されたことで、この経済不況を受けて「派遣切り」にながつたという世論がある。しかし「製造業派遣解禁」のみを取り上げるならば、製造業各社の必要な契約期間で必要な労働力を確保したいという要望に応えただけでなく、さらなる労働力を求めた海外進出への歯止めとなつた経済効果は計り知れない。

ために申請を検討する必要があ

る。さらに今年2月以降さまざまな助成金が新設、拡充されている。しかし、要件に合致しているにもかかわらず、制度を知らないため利用されていない現状があるのは残念だ。これらの制度が分からぬ場合は、社会保険労務士に相談し、雇用の安定に寄与されることをお勧めする。

(遠地経営労務法務事務所代表)